

(3) 担当部署

計画の担当部署	名称	東京都下水道局 森ヶ崎水再生センター
	電話番号等	03-3744-5995
公表の担当部署	名称	東京都下水道局 総務部広報サービス課
	電話番号等	03-5320-6693

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： http://www.gesui.metro.tokyo.jp/
	窓口で閲覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	冊子	冊子名：
		入手方法：
その他	アドレス：	

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	1966	年	4	月		日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

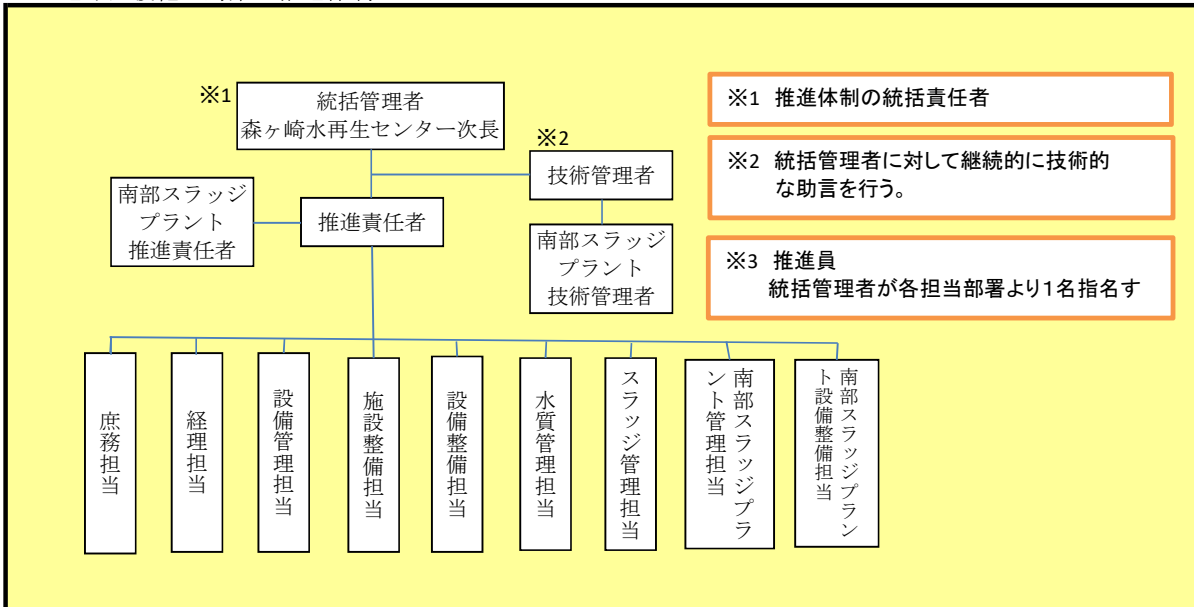
2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

東京都下水道局では、「アースプラン2017」を策定し、2030年度までに温室効果ガス排出量を2000年度比で30%以上削減することを目標として、以下の方針をまとめた。

1. 事業活動から発生する温室効果ガス排出量を率先的かつ計画的に削減し、環境確保条例の二酸化炭素削減義務を遵守する。
2. 快適な地球環境を次世代に継承する。
3. 日本、ひいては世界の下水道界を力強く牽引するエンジンとして、率先して温室効果ガス排出量の削減対策を推進することで「世界をリードするスマートエネルギー都市」の実現に貢献する。

再エネの導入・利用に関する取組みについて
太陽光発電や小水力発電、バイオマス発電を活用することで、可能な限り自らエネルギーを確保し、化石燃料由来の温室効果ガス排出量を削減する。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	省エネルギー機器の導入、送風機等の省エネルギー運転、電力使用量管理の徹底(以上、森ヶ崎セ)、省エネ型濃縮機、脱水機の導入、高温省エネ焼却炉の導入、脱水ケーキ含水率管理の徹底(以上、南プラ)を実施することにより、削減義務以上の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減計画期間と同様に引き続き焼却温度の高温化、焼却温度管理の徹底を行うことで、その他ガスの削減した状態を維持する。		
削減義務の概要	基準排出量	124,254 t(二酸化炭素換算)/年	削減義務率の区分	II
	排出上限量(削減義務期間合計)	465,955 t(二酸化炭素換算)	平均削減義務率	25%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2025 年度から 2029 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	省エネルギー機器の導入、送風機等の省エネルギー運転、電力使用量管理の徹底(以上、森ヶ崎セ)、省エネ型濃縮機、脱水機の導入、高温省エネ焼却炉の導入、脱水ケーキ含水率管理の徹底(以上、南プラ)を実施することにより、削減義務以上の削減を目指す。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減計画期間と同様に引き続き焼却温度の高温化、焼却温度管理の徹底を行うことで、その他ガスの削減した状態を維持する。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源CO ₂)	94,220	94,999			
その他ガス	非エネルギー起源 二酸化炭素 (CO ₂)				
	メタン (CH ₄)	9,476	9,606		
	一酸化二窒素 (N ₂ O)	45,357	50,648		
	ハイドロフルオロカーボン (HFC)				
	パーフルオロカーボン (PFC)				
	六ふっ化いおう (SF ₆)	19	19		
	三ふっ化窒素 (NF ₃)				
上水・下水	12	12			
合計	149,084	155,284			

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	0.6	0.6			

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
変更年度	○					

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	Ⅱ
----------	---

(4) 削減義務期間

2020年度から 2024年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	124,254	124,254	124,254	124,254	124,254	621,270
	削減義務率 (B)	25.00%	25.00%	25.00%	25.00%	25.00%	
	排出上限量 (C = Σ A - D)						465,955
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						155,315
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	94,220	94,999				189,219
	排出削減量 (F = A - E)	30,034	29,255				59,289

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input checked="" type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	<ul style="list-style-type: none"> ・高温省エネ焼却炉の稼働により燃料及び電気使用量を削減 ・脱水ケーキ含水率を低減する汚泥乾燥設備の順調な運転により燃料使用量を削減 		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
			【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】		
1	360700	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	微細気泡散気装置の導入	2011年度～	森ヶ崎水再生センター
2	370700	37_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	省電力型攪拌機の導入	2011年度～	森ヶ崎水再生センター
3	330200	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	空調設備の更新(アーバンヒート)	2012年度～	森ヶ崎水再生センター
4	360700	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	プロフの更新(東処理施設、ばっ気システムの最適化)	2018年度～	森ヶ崎水再生センター
5	380700	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	事務室照明の運用の見直し	2021年度～	森ヶ崎水再生センター
6	380700	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	事務室照明の運用の見直し	2007年度～	南部スラッジプラント
7	380700	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	焼却施設照明の運用の見直し	2010年度～	南部スラッジプラント
8	380700	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	省エネ型機器・器具の設置	2010年度～	南部スラッジプラント
9	360700	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	省エネ型濃縮機・脱水機の導入	2008年度～	南部スラッジプラント
10	329900	32_ボイラー・工業炉・蒸気系統・熱交換器等に係るその他の削減対策	焼却炉の更新	2006, 2009, 2019, 2023年度	南部スラッジプラント
11	320100	32_燃料の燃焼の合理化に関する措置	新たな燃焼方式の焼却炉の導入	2010年度～	南部スラッジプラント
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
			(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)		
71	190100	19_再生可能エネルギーの設備導入	太陽光発電設備の導入	2016年度～	森ヶ崎水再生センター
72	190100	19_再生可能エネルギーの設備導入	小水力発電設備の増設(東処理施設)	2018年度～	森ヶ崎水再生センター
73					
			【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】		
81	490200	49_その他の削減対策	焼却炉の高温焼却運転の実施	2009年度～	南部スラッジプラント
82	490200	49_その他の削減対策	焼却炉の更新	2006, 2009年度	南部スラッジプラント
83	490200	49_その他の削減対策	新たな燃焼方式の焼却炉の導入	2010年度～	南部スラッジプラント
			【排出量取引の計画及び実施の状況】		
91					
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

東京都下水道局では、2017年3月に下水道事業における地球温暖化防止計画「アースプラン2017」を策定し、温室効果が削減対策を実施してきた。温室効果ガスの排出量を2020年度までに2000年度比で25%以上削減する目標を前倒しで達成した。

1. 徹底した省エネルギー
微細気泡散気装置の導入
省エネルギー型濃縮機・脱水機の導入
省エネルギー型機器・器具の設置
2. 処理工程・方法の見直し
ばっ気システムの最適化
新たな燃焼方式の汚泥焼却炉の導入(省エネ・創エネ炉)
3. 再生可能エネルギーの活用
小水力発電設備
アーバンヒート空調設備
汚泥のガス化を利用した発電設備
汚泥焼却時の廃熱を利用した発電設備
太陽光発電設備
4. 技術開発
技術開発の推進
5. 協働事業
グリーン電力証書制度
下水道工事における温室効果ガスの削減
下水熱を利用した熱供給事業
6. お客様との連携
雨水地下浸透の促進

この全体方針に基づき、当事業所では、主要な電気使用設備である送風機の風量制御を改善することにより電力量の削減を実施した。

2006年度には老朽化した特高主変圧器3台を最新型の変圧器2台に更新し、変圧器による損失の低減を図った。2007年度には東系A20施設に微細気泡散気装置及び省電力型攪拌機を導入することにより電力量の削減を実施した。

2010年度から2014年度にかけては西系反応槽を順次更新した。その際、微細気泡散気装置、省電力型攪拌機を導入し電力量の削減を実施した。(2010年度:1, 3号槽に微細気泡散気装置及び省電力型攪拌機導入、2011年度:12号槽に微細気泡散気装置(空気攪拌)導入、2012年度:8, 11号槽に微細気泡散気装置(空気攪拌)導入、2013年度:7, 10号槽に微細気泡散気装置(空気攪拌)導入、2014年度:9号槽に微細気泡散気装置(空気攪拌)導入)

2015年度からは東系反応槽を順次更新している。その際、微細気泡散気装置を導入し電力量の削減を実施した。(2015年度:11号槽(A20施設)に微細気泡散気装置(空気攪拌)導入、2018年度:1号槽に微細気泡散気装置(空気攪拌)導入、2019年度:3号槽に微細気泡散気装置(空気攪拌)導入、2021年度:4号槽に微細気泡散気装置(空気攪拌)導入)

2017年度からは東系反応槽の更新と合わせて東系送風機を順次更新することにより、ばっ気システムの最適化を図り電力量の削減を実施している。(2017年度:1, 2号更新、2019年度:5号更新、2020年度:4号更新、2021年度:3号更新)(森ヶ崎セ)

また、汚泥処理では2004年度から焼却炉高温焼却運転に順次取り組み、温室効果ガスである一酸化二窒素の排出量を削減してきた。2009年度からは更なる一酸化二窒素と焼却時の燃料削減のための焼却炉の改良(多層燃焼)を随時実施し、2006、2009、2019年度には焼却炉を更新している。(南プラ)

再エネの導入・利用に関する取組みについて

東京都下水道局では、太陽光発電等再エネ設備の導入を積極的に進めている。

当事業所では、2004年度に消化ガスを燃料とするバイオマス発電設備が稼働し、2005年度には下水放流水の落差を利用した小水力発電設備が稼働した。2016年度には東系反応槽1～6号槽の覆蓋の更新に合わせ、覆蓋を基礎とした太陽光発電パネル(発電出力1MW)を設置した。また、2018年度には東系小水力発電設備を増設した。(森ヶ崎セ)